

第 43 回霧島市環境対策審議会 会議要旨

1 日 時

平成 30 年 5 月 21 日（月） 14 : 00~16 : 00

2 場 所

霧島市国分シビックセンター 行政棟 3 階 庁議室

3 出席者

委 員：平田登基男、石窪奈穂美、辻由紀子、田中セツ子、山浦安生、坂本謙太郎
藤元英樹、前之園達朗、木佐木宏一、長濱市則、惣田征郎、中村博文

事務局：中重市長、有馬部長、出口課長、村田課長、小浜課長
塩屋課長、田中課長、赤塚 G 長、堀切 G 長、今吉 G 長、中島 G 長
久米村主査、川畑主査、小川路主査、榎並主査、米丸主査、上園主査
富永主任主事、徳田主事

4 議 題

- ・平成 29 年度霧島市環境美化モデル地区の取り消しについて
- ・平成 30 年度霧島市環境美化モデル地区の指定について

5 議事要旨

平成 29 年度霧島市環境美化モデル地区の取り消しについては以下のとおり。

- ・国分湊地区の取り消しについて、文書で記録が残るのか。
⇒霧島市環境美化モデル地区の指定等に関する要領第 4 条第 2 項に記載のとおり、本審議会後、当該地区にモデル地区指定の取消し決定通知を行います。
- ・美化モデル地区の指定等に関する要領によると、指定後すぐ活動報奨金の上限 10 万円の半分、5 万円が交付されるとなっている。今回指定の取り消しをされる地区の活動報奨金は支払われたのか。
⇒指定後すぐに、湊地区より活動保留の申し出があったため、活動報奨金は支払われていません。
- ・早い段階で 1 地区が活動出来ないと判明したのなら、追加でもう 1 地区指定しようという考えはなかったか。

⇒平成29年度に関しては、他の地区からの要望もなく、新たに地区を追加指定するということはありません。

・他にありませんか。

⇒なし

・ないようなので、事務局より説明のあった平成29年度の美化モデル地区の取り消しについて、審議会として異論のない旨答申してよいか。

⇒異議なし

平成30年度霧島市環境美化モデル地区の指定については以下のとおり。

・松木地区について、前年に引き続き指定を受けようとしているが、29年度の報告書を見ると、松木地区の人口に対して活動への参加人数が少ないのではないか。モデル地区の指定要件に「他の地域の模範となる環境美化活動」がある中で、人口に比べて参加人数の実績が少ない理由は何か？また、モデル地区の指定は原則として1地区につき1回となっているが？

⇒例年公民館で行っている環境美化活動以外に特別に活動したもののみを実績として記載している地区があるなど、記載方法の統一がなされていなかったことが要因であると考えています。また、松木地区については、今年も引き続き活動したいという強い要望があり、前年の反省を生かしてさらに多くの住民を巻き込んで活動していきたいとのことです。

・私は霧島市在住ではない。そのような中、申請書類のみでモデル地区に指定するかどうかを判断しなくてはならない。要領にもあるように2回目以降の指定は「市長が特に認める場合」であると考えているが、今回の申請書に記載された内容ではその判断が難しい。

⇒今後は各地区、各総合支所と連携して、統一した報告書の記載内容になるよう改善していくとともに、詳細な活動内容を記載するなど、分かりやすい書類となるよう努めていきたい。

・地元の方は現地の状況をよく理解しているが、地元以外の委員については、書類をもとにモデル地区に指定するかどうかを判断していかななくてはならないので、今後は分かりやすい資料となるよう事務局に改善を求めています。

・他にありませんか。

⇒なし

・ないようなので、事務局より説明のあった平成30年度の美化モデル地区の指定について、審議会として異論のない旨答申してよいか。

⇒異議なし。